

共に進もう！ 安全で効率的な新しい伊勢湾のために！

STEP

Safe Traffic Environment to Ports

伊勢湾

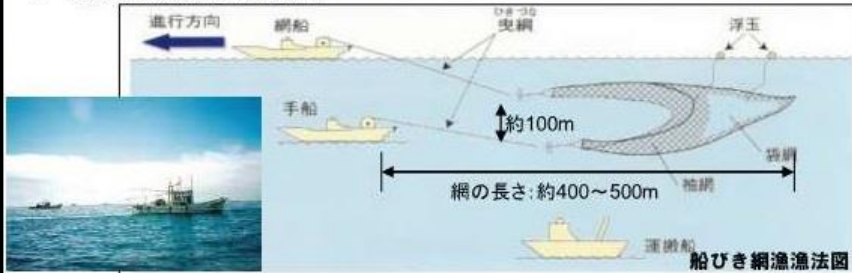
in Isewan

操業漁船に注意！

伊勢湾内では、底引き網漁業や船びき網漁業等、活発な漁業活動が営まれています。なかでも船びき網漁業は、2隻の漁船が対になって網を曳くことから、この2隻の漁船の間を船舶が通航することができません。また、操業漁船が密集することがあり、どの船が対になっているか判然としないことがあります。

これらの操業漁船を認めた時は、次の事項に留意し、安全に航行して下さい。

- 1 対になった漁船の間及び漁網(ブイ)の付近を通航しない
- 2 可能な限り漁船群を十分避ける



伊勢湾における航行方法

名古屋港と伊良湖水道との間を南航又は北航しようとする総トン数500トン以上の船舶は、伊勢湾第四号、第五号及び第六号の各灯浮標を左げん側に見て航過すること。

四日市港と伊良湖水道との間を南航又は北航しようとする総トン数500トン以上の船舶は、伊勢湾第四号及び第五号の各灯浮標を左げん側に見て航過すること。

※伊勢湾第四号、第五号及び第六号灯浮標は移設（平成19年2月）

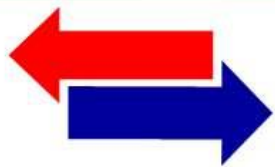
【お問い合わせ先】

第四管区海上保安本部
交通部航行安全課

愛知県名古屋市港区入船2丁目3番12号
TEL (052) 661-1611～1614 (代表)

- 1 AISの適切な運用をお願いします。
- 2 VHF無線電話（CH16）の聴守をお願いします。

第四管区海上保安本部



図解 伊勢湾における航行方法

